

平成25年行政事業レビューシート

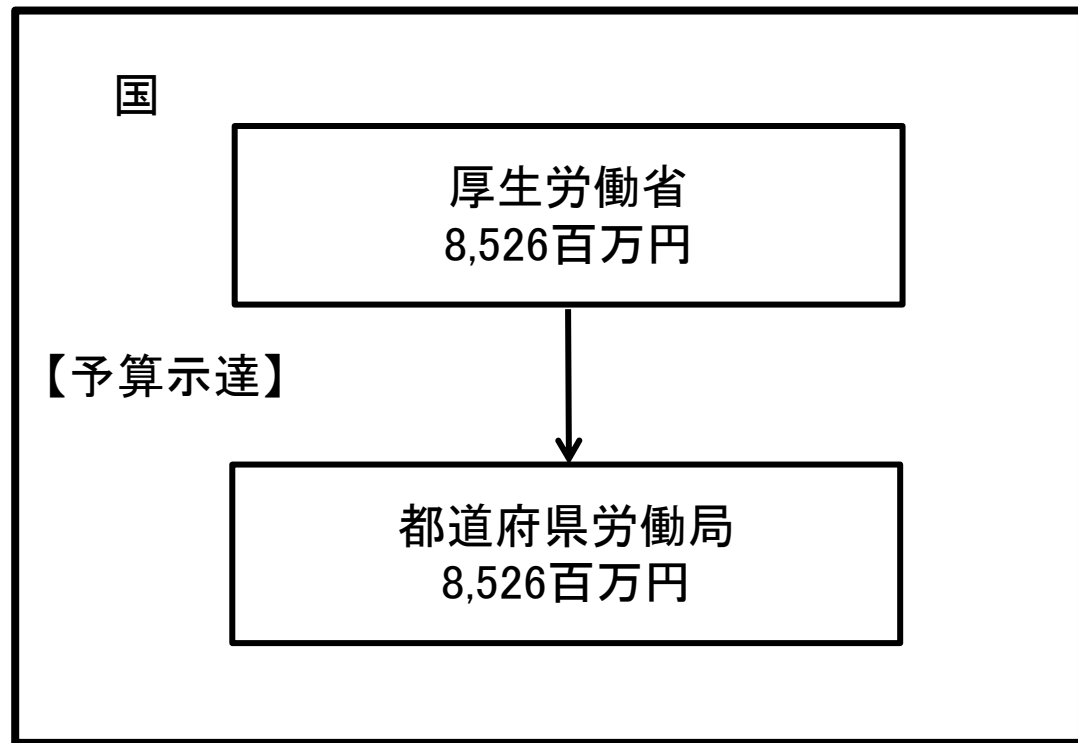
(厚生労働省)

事業名	キャリア形成促進助成金	担当部局庁	職業能力開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成13年度	担当課室	育成支援課	育成支援課長 福士 亘			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	V-1-1 多様な職業能力開発の機会を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法 第63条第1項第1号、第4号、第5号及び第7号、雇用保険法施行規則 第125条、職業能力開発促進法第15条の3及び第96条	関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、事業主が行う職業訓練等を支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者に計画的な職業訓練等を実施する事業主、自発的な職業能力開発に取り組む労働者に対して配慮等を行う事業主に対して、訓練に要した経費や訓練中の賃金の一部を助成し、労働者の職業能力の開発及び向上を促進する。 (助成率は別添)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	4,768	8,990	8,246	8,489	13,053
		補正予算		▲ 212			
		繰越し等	8,433	8,330	280		
		計	13,201	17,108	8,526	8,489	13,053
	執行額	13,201	17,108	8,526			
執行率 (%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	助成措置の対象となった訓練等を従業員に受講(支援)させた目的が達成できたとする割合	成果実績		—	87	90	90
		達成度	%	—	96	91	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支給決定額	活動実績 (当初見込み)		13,201 (4,768)	17,108 (8,990)	8,526 (8,246)	— (8,489)
単位当たりコスト	434千円/1件あたり	算出根拠	8,526,369千円(支給決定額)÷19,630件(支給決定件数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(目)雇用安定等給付金	7,943	12,210	日本再興戦略(H25.6.14閣議決定)の実施に伴う増。 25年度予算額(半期分計上)の平年度化(1年分計上)に伴う増。 経過措置の終了により廃止(25年度に他の助成金に移管)。 日本再興戦略(H25.6.14閣議決定)の実施に伴う増。			
	うち、日本再興戦略実施分		4,346				
	うち、現行制度分	4,154	7,865				
	うち、旧制度分	3,790					
	事務費	546	843				
計	8,489	13,053					

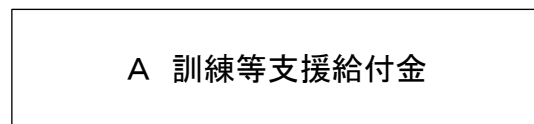
事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	経営基盤が弱い中小企業事業主の訓練支援については企業の日助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	経営基盤が弱い中小企業事業主の訓練支援については企業の日助努力に任せるだけでは解決が困難であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	企業の人材育成に関する取組は年々減少傾向にあり、人材育成の取組の強化が求められていることから、中小企業事業主が従業員に対して訓練を行った場合に助成する本助成金は、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	助成金は、審査の上、支給要件に合った申請がなされた事業主に対してのみ支給している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	支給要領で定めている支給額を適正に支給しており、単位当たりコストも適正となっている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	厚生労働省本省から必要額を都道府県労働局に予算示達をし、労働局において適正に支給している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給にあたり、必要不可欠な経費のみを支出している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	支給実績は概ね予算の範囲で納まっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き労働者の職業能力の開発及び向上に効果を上げるべく職業訓練等への助成を行うために、精緻な活動実績見込みに基づく、必要な予算確保に努める。 本件事業については支給決定額を活動指標として設定しているところ、24年度においては当初見込みを上回る活動実績となっており、事業の目的に資するものと判断できる。 					
外部有識者の所見						
外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	効果的・効率的な事業運営がなされるよう、活動実績等を勘案・検証したうえで予算要求に反映していくこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<ul style="list-style-type: none"> ○現行制度分及び旧制度分については、執行実績等を踏まえ縮減(削減額 79百万円) ○日本再興戦略(H25.6.14閣議決定)実施分については、新たにキャリア形成促進助成金の助成対象とするため、必要額を計上(計上額 4,346百万円) ○事務費については、日本再興戦略の実施に必要な体制整備等を計るための費用を計上したことから増加(増加額 297百万円) 					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	784	平成23年	708	平成24年	624

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

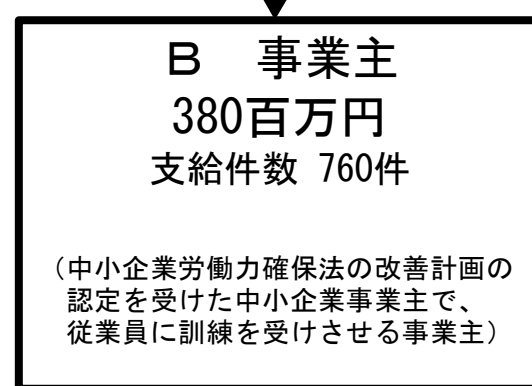
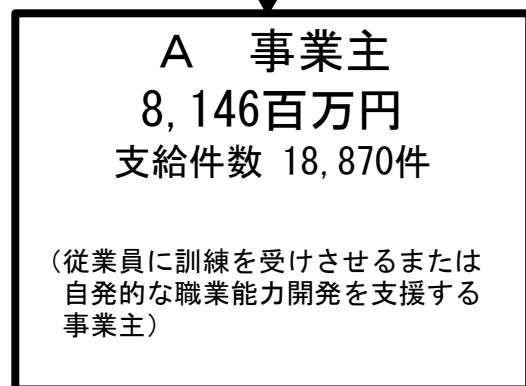
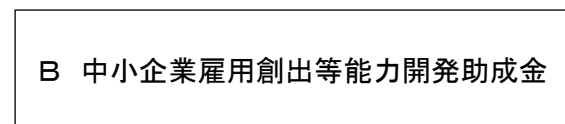
平成24年度実績



【助成金メニュー】



【助成金メニュー】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	8,146			
計		8,146	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	380			
計		380	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	予算配賦	1,551	-	-
2	愛知労働局	予算配賦	1,054	-	-
3	大阪労働局	予算配賦	499	-	-
4	静岡労働局	予算配賦	444	-	-
5	神奈川労働局	予算配賦	418	-	-
6	北海道労働局	予算配賦	410	-	-
7	福岡労働局	予算配賦	370	-	-
8	愛媛労働局	予算配賦	245	-	-
9	千葉労働局	予算配賦	215	-	-
10	沖縄労働局	予算配賦	185	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	予算配賦	47	-	-
2	愛知労働局	予算配賦	33	-	-
3	静岡労働局	予算配賦	31	-	-
4	神奈川労働局	予算配賦	25	-	-
5	岐阜労働局	予算配賦	18	-	-
6	大阪労働局	予算配賦	17	-	-
7	福岡労働局	予算配賦	17	-	-
8	岡山労働局	予算配賦	15	-	-
9	新潟労働局	予算配賦	15	-	-
10	香川労働局	予算配賦	14	-	-